

令和6年度（令和5年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験実施要項

宮崎県教育委員会

■ 宮崎県では、このような教師を求めています！ ■

宮崎県の先生を目指す皆さんへ

宮崎県教育委員会教育長

学校の先生は、宮崎や日本、さらには世界の将来を担う子どもたちの夢の実現を支援し、社会を生き抜く力を育みながら、その可能性を未来に広げ、繋げていくやりがいに満ちた職業です。

また、郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性やたくましく生きる力、新しい価値を創造する知恵、変化や困難に挑戦する行動力を身に付けた未来の宮崎を担う人財を育む期待も高まっています。

このような中、本県では、教育の振興のために取り組むべき方向性を示した宮崎県教育振興基本計画を策定し、本県教育の振興を図るための施策を総合的かつ計画的に推進しています。

共に「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」に取り組んでいきましょう。

愛情と情熱・使命感

子どもに対する愛情と教育に対する情熱・使命感をもち、子どもとの信頼関係を築くことができる。

高い専門性

分かりやすい授業を行い、子どもに確かな学力を育成するなど高い専門性を身に付けている。

幅広い社会性、倫理観、人間性

社会人としての幅広い教養と良識や倫理観、心の豊かさを身に付けている。

学び続ける姿勢

絶えず学び続け、自らの資質能力を高めている。

■ 選考日程 ■

詳細は、**5 選考試験**(P 4～)で確認してください。

一般選考試験

出願期間		第一次選考試験	第一次選考試験結果通知	第二次選考試験	第二次選考試験結果通知
電子申請システム登録	願書提出				
3月22日(水)～ 5月8日(月) 正午 ※インターネット出願	5月12日(金)～ 5月22日(月) 当日消印有効	7月9日(日) ※予備日7月16日(日)	8月2日(水) ※ 予定	8月18日(金)～ 8月30日(水)	9月下旬 ※ 予定

特別選考試験

出願期間		書類選考結果通知	第二次選考試験	第二次選考試験結果通知
電子申請システム登録	願書提出			
3月22日(水)～ 4月20日(木) 正午 ※インターネット出願	4月27日(木)～ 5月12日(金) 当日消印有効	6月9日(金) ※ 予定	8月18日(金)～ 8月30日(水)	9月下旬 ※ 予定

※ 一般選考追加試験、特別選考追加試験については、P 13をご覧ください。

■ 今年度の主な変更点 ■

詳細は、**5 選考試験**(P 4～)で確認してください。

- 第一次選考試験について
 - 試験は、7月9日(日)の一日で実施します。
 - 実技試験は、全ての受験区分において実施しません。ただし、一部の受験区分において、第二次選考試験で実技試験を実施します。
 - 全ての受験区分において、専門筆答試験の時間を90分から70分に変更します。ただし、小学校特別支援は、小学校(全教科)の専門試験の他、30分の小学校特別支援教育に関する専門試験があります。
 - 県外会場で受験できる受験教科(科目)等の枠が広がりました。
リスニング試験が課される教科(小英、中英、高英)以外の受験区分は、**県外会場での受験が可能**です。ただし、「リスニング試験免除」の方は、県外会場で受験できます。
 - 高等学校教諭等国語は、中学校教諭等国語との併願受験が可能です。
 - 高等学校教諭等情報を受験する者で、「情報」以外の高等学校免許状を所有する者に加点します。
- 第二次選考試験について
 - 適性検査を廃止します。
- 特別選考試験について
 - 社会人を対象とした特別選考試験A(受験区分の普通免許状必要)において、「農業」、「水産」を対象に加えます。
 - 社会人を対象とした特別選考試験B(受験区分の普通免許状不要)において、「情報」、「農業」、「工業」を対象に加えます。
- 一般選考追加試験について
 - 一部の受験区分において、新たに一般選考追加試験を実施します。

1 目的

宮崎県公立学校教員の採用候補者を選考するために実施します。

2 選考区分、受験区分、教科（科目）等及び採用予定者数

(1) 一般選考試験

受験区分	教科（科目）等	計
小学校教諭等	全教科 144 名、英語 5 名、特別支援 9 名、体育 10 名	168 名程度
中学校教諭等	国語 20 名、社会 10 名、数学 10 名、理科 12 名、音楽 6 名、美術 4 名、保健体育 11 名、技術 2 名、家庭 3 名、英語 7 名	85 名程度
高等学校教諭等	国語 6 名、地理歴史(日本史 1 名)、公民 1 名、数学 5 名、理科(物理 2 名、化学 2 名)、保健体育 2 名、音楽 1 名、英語 2 名、情報 4 名、農業(食品 3 名、栽培 2 名、畜産 1 名、土木・林業 2 名)、工業(機械 5 名、電気・電子 5 名、建築 2 名、土木 1 名、工業化学 1 名、インテリア 2 名、産業デザイン 1 名)、商業 1 名、水産(漁業 2 名、機関 2 名)	56 名程度
特別支援学校教諭等	(知的障がい者に関する教育の領域) 知的他 30 名 (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)	36 名程度
	音楽 3 名、美術 3 名	
養護教諭		17 名程度
栄養教諭		1 名程度

(2) 特別選考試験 (詳細は、5 選考試験(2)特別選考試験(P8～)を参照してください。)

	特別選考の名称等	採用予定者数
1	スポーツの分野に係る特別選考試験 対象となる競技種目	一般選考試験の採用予定者数の外数とする。 (7名程度)
	水泳(水球)、サッカー、テニス、ボート、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、馬術、フェンシング、バドミントン、ラグビーフットボール、なぎなた	
2	芸術の分野に係る特別選考試験	一般選考試験の採用予定者数の内数とする。
3	社会人を対象とした特別選考試験 A	
4	社会人を対象とした特別選考試験 B	
5	障がいのある者を対象とした特別選考試験	
6	他県現職教員、他県元教員及び本県元教員を対象とした特別選考試験	
7	大学卒業予定者を対象とした特別選考試験	
8	教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験	

(3) (1)、(2)に関する留意事項

ア 採用者数はあくまでも予定であり、確定したものではありません。

イ 「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含んでおり、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。

ウ 採用後の人事異動により、採用時に配置された学校種とは異なる校種へ異動となる場合があります。

エ 原則として、小学校教諭等英語の採用者は、専科教員(その教科のみ教える教員)などとして外国語活動を中心とした業務に携わることになります。ただし、赴任先により通常の学級担任となる場合もあります。

オ 原則として、小学校教諭等特別支援の採用者は、特別支援学級の学級担任として特別支援教育を中心とした業務に携わることになります。ただし、赴任先により通常の学級担任となる場合もあります。

カ 原則として、小学校教諭等体育の採用者は、一部教科担任制における体育の授業担当などの保健体育活動を中心とした業務に携わることになります。ただし、赴任先により通常の学級担任となる場合もあります。

キ 特別支援学校教諭等音楽・美術の採用者は、専科教員(その教科のみ教える教員)として採用するものではありません。

3 受験資格

次の各号の全てに該当する者としします。

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)に該当しない者
- (2) 受験区分(中学校・高等学校・特別支援学校教諭等)にあっては受験教科(科目)等の普通免許状を所有する者
 - ア 特別支援学校教諭等知的他においては、「知的障がい者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」のうち1つ以上の特別支援学校普通免許状と、小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状を所有する者としします。
 - イ 特別支援学校教諭等において、盲学校普通免許状、聾学校普通免許状、養護学校普通免許状を所有している者は、それぞれ、「視覚障がい者に関する教育の領域」、「聴覚障がい者に関する教育の領域」、「知的障がい者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」に係る特別支援学校普通免許状を所有していることとみなします。
- (3) 免許状を所有する者については、令和6年3月末日までに取得見込の者を含みます。
 - ア 免許状取得見込証明書が取得できない場合には、免許状が取得できる見込みがあることを示す書類として、成績証明書等を提出してください。
 - イ 免許状取得見込証明書や、免許状が取得できる見込みがあることを示す書類の提出者のうち内定通知を受けた者は、「免許状」の写しを令和6年3月25日(月)までに提出してください。提出できなかった者は採用内定後であっても内定を取り消すことがあります。
 - ※ ア、イのうち、免許授与日の関係で期日までに提出できない場合や、免許状取得が難しい状況になった者は、**令和5年11月末日までに11 問合せ先に必ず連絡を行ってください。**
それ以降に同様の状況になった場合も、すぐに連絡を行うこと。
 - ウ 教員としての在籍年数と単位修得により、免許状を取得見込の者は、令和6年3月末日までに取得できるかどうかについて、免許申請を考えている都道府県の教員免許担当課にお尋ねください。会計年度任用講師の場合は、日数の計算が異なる場合があります。
 - エ 栄養教諭免許状取得見込の者は、令和5年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭免許状を取得しようとする者を含みます。
 - ※ ウ、エの該当者は事前に教職員課管理担当(0985-26-7240)に相談してください。
- (4) 受験年齢に関しては、昭和39年4月2日以降出生の者としします。
- (5) 次の受験区分については、以下の免許等を所有する者(取得見込の者を含む。)としします。

受験区分	免許等
小学校教諭等英語	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の英語の普通免許状を所有する者
小学校教諭等特別支援	小学校普通免許状及び特別支援学校普通免許状を所有する者
小学校教諭等体育	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状を所有する者
高等学校教諭等工業(産業デザイン)	高等学校工業、高等学校美術、高等学校工芸、高等学校デザインの普通免許状のいずれかを所有する者 ※注1、注2
高等学校教諭等水産(漁業)	高等学校水産又は高等学校商船の普通免許状を所有し、かつ、3級海技士(航海)の海技免状を所有する者 ※注2
高等学校教諭等水産(機関)	高等学校水産又は高等学校商船の普通免許状を所有し、かつ、3級海技士(機関)の海技免状を所有する者 ※注2
特別支援学校教諭等音楽	3 受験資格 の(2)に該当する特別支援学校普通免許状及び中学校又は高等学校の音楽の普通免許状を所有する者
特別支援学校教諭等美術	3 受験資格 の(2)に該当する特別支援学校普通免許状及び中学校又は高等学校の美術の普通免許状を所有する者
小学校教諭等と中学校教諭等の併願を希望する者	小学校普通免許状及び中学校普通免許状(受験する教科)を所有する者
小学校教諭等と特別支援学校教諭等の併願を希望する者	小学校普通免許状及び 3 受験資格 の(2)に該当する特別支援学校普通免許状を所有する者
高等学校教諭等国語と中学校教諭等国語の併願を希望する者	中学校及び高等学校の国語の普通免許状を所有する者

※注1 高等学校工業の教員免許を所有せず、採用候補者として登録された場合、工業高校へ着任しますので、宮崎県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。また、特別免許状授与申請には、検定手数料及び授与手数料が必要となります。さらに、必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求められることがあります。

特別免許状の詳細については、P10を御覧ください。

※注2 「社会人を対象とした特別選考試験B」の場合は、上記の限りではありません。

4 併願受験

- (1) 小学校教諭等全教科と小学校教諭等英語の併願について
- ア 小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の英語の普通免許状を所有する者（取得見込の者を含む。）は、小学校教諭等全教科と小学校教諭等英語を併願することができます。ただし、第1希望は小学校教諭等英語とします。
- イ 第一次選考試験は、小学校教諭等の筆答試験「専門(小)」に加え、小学校教諭等英語の筆答試験「専門(リスニング)」を行います。第二次選考試験は、模擬授業は小学校教諭等英語の内容とし、それ以外の試験内容は小学校教諭等全教科と同じです。
- (2) 小学校教諭等全教科と小学校教諭等特別支援の併願について
- ア 小学校普通免許状及び**3 受験資格**の(2)に該当する特別支援学校普通免許状を所有する者（取得見込の者を含む。）は、小学校教諭等全教科と小学校教諭等特別支援を併願することができます。ただし、第1希望は小学校教諭等特別支援とします。
- イ 第一次選考試験は、小学校教諭等の筆答試験「専門(小)」に加え、小学校教諭等特別支援の筆答試験「専門(小特)」を行います。第二次選考試験は、模擬授業は小学校教諭等特別支援の内容とし、それ以外の内容は小学校教諭等全教科と同じです。
- (3) 小学校教諭等全教科と小学校教諭等体育の併願について
- ア 小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状を所有する者（取得見込の者を含む。）は、小学校教諭等全教科と小学校教諭等体育を併願することができます。ただし、第1希望は小学校教諭等体育とします。
- イ 第一次選考試験は、小学校教諭等の筆答試験「専門(小)」を行います。第二次選考試験は、模擬授業は小学校教諭等体育の内容とし、それ以外の試験内容は小学校教諭等全教科と同じです。
- (4) 小学校教諭等と中学校教諭等の併願、小学校教諭等と特別支援学校教諭等の併願について
- ア 小学校普通免許状及び中学校普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む。）は、小学校教諭等と中学校教諭等を併願することができます。希望する場合は、第1希望を中学校教諭等、第2希望を小学校教諭等とします。ただし、第2希望を小学校教諭等英語とする場合は第1希望は中学校教諭等英語であること、第2希望を小学校教諭等体育とする場合は第1希望は中学校教諭等保健体育であることとします。第一次選考試験において、中学校教諭等の筆答試験「専門(中)」(該当する教科)及び小学校教諭等の筆答試験「専門(小)」の両方を受験する必要があります。
- イ 小学校普通免許状及び**3 受験資格**の(2)に該当する特別支援学校普通免許状を所有する者（取得見込の者を含む。）は、小学校教諭等と特別支援学校教諭等を併願することができます。希望する場合は、第1希望を特別支援学校教諭等、第2希望を小学校教諭等全教科又は小学校教諭等特別支援とします。
- ウ 第一次選考試験で第1希望と第2希望の両方に合格した場合は、第二次選考試験において、第1希望の受験区分のみで「模擬授業」を受験することとし、第1希望の得点により第2希望の可否を判定します。なお、簡単な英会話の試験を実施します。
- (5) 高等学校教諭等国語と中学校教諭等国語の併願について
- 中学校及び高等学校の国語の普通免許状を所有する者（取得見込の者を含む。）は、高等学校教諭等国語と中学校教諭等国語を併願することができます。希望する場合は、第1希望を高等学校教諭等国語とします。

【併願が可能な受験区分】

第1希望	第2希望	小学校教諭等				中学校 教諭等国語
		全教科	英語	特別支援	体育	
小学校教諭等英語 小学校教諭等特別支援 小学校教諭等体育		○	—	—	—	—
中学校教諭等		○	○ (中英のみ)	—	○ (中体のみ)	—
特別支援学校教諭等		○	—	○	—	—
高等学校教諭等国語		—	—	—	—	○

※ ○は併願可能な受験区分です。

※ 併願は第2希望までとなります。

(例：第1希望 中学校教諭等社会、第2希望 小学校教諭等全教科)

5 選考試験

選考試験は、第一次選考試験（一般選考試験、特別選考試験）、第二次選考試験、一般選考追加試験、特別選考追加試験があります。

第一次選考試験

(1) 一般選考試験

- ① 期日
令和5年7月9日（日）

- ② 試験会場

地域	会場	所在地
宮崎会場	宮崎大宮高等学校	宮崎市神宮東1-3-10
	宮崎南高等学校	宮崎市月見ヶ丘5-2-1
県外会場	東京会場	3×3Lab Future(サンラボ フューチャー)
	大阪会場	大阪商工会議所
	福岡会場	中村学園大学

ア 県外会場は、小英、中英、高英以外の全ての受験者が受験できます。ただし、小英、中英、高英の受験者のうち、リスニング試験免除の受験者は、県外会場でも受験できます。なお、希望に沿えない場合もありますので決定した受験会場については、受験票で確認をしてください。

イ 会場への連絡は原則としてできません。当日に緊急事態があり、会場への連絡を必要とする場合には、宮崎大宮高等学校（TEL：0985-22-5191）にお願いします。

ウ 台風等により試験実施が困難となった場合は、全会場の日程や開始時刻を変更することがあります。その場合、原則として、試験前日の午後に県ホームページ等に情報を掲載する予定ですので、確認をしてください。ただし、急な自然災害等が起きた場合は、試験当日に情報を掲載する場合があります。

- ③ 試験内容

ア 筆答試験

「教職教養」の試験及び「専門」の試験を実施します。

(ア) 「教職教養」の試験は、教育関係法規、教育原理、教育心理、特別支援教育、道徳教育、国の教育施策、本県の教育・歴史・文化等に関すること等、教職全般に関する内容（学習指導要領を含む。）とします。

(イ) 「専門」の試験については、受験区分の教科（科目）等に関する内容（学習指導要領を含む。）とします。

(ウ) 中学校教諭等国語と高等学校教諭等国語の専門試験問題は同じ内容ですが、一部、選択問題を含みます。

(エ) 高等学校教諭等地理歴史・理科・工業・農業・水産については、当該科目のほか、同一教科の各科目にわたる内容も出題します。

(オ) 特別支援学校教諭等知的他については、視覚、聴覚にわたる内容も出題するものとし、特別支援学校教諭等音楽・美術については、特別支援学校教諭等知的他と同じ内容とします。

イ リスニング試験

以下の受験区分で英語リスニングを実施します。（併願希望者を含む。）

小学校教諭等英語、中学校教諭等英語、高等学校教諭等英語

- ④ 第一次選考試験当日に持参すべきもの等

受験区分	持参物
受験者全員	受験票、鉛筆（シャープペンシル可）、定規、コンパス、消しゴム、上履き、靴入れ用ビニール袋等（県外会場を除く。）、時計（計算や通信機能があるものは不可）
高等学校教諭等工業（機械、電気・電子、土木）	電卓（関数機能付き）
高等学校教諭等工業（工業化学、建築、インテリア、産業デザイン）、高等学校教諭等商業、高等学校教諭等水産（漁業、機関）	電卓（関数機能可）

⑤ 日程

会場	受験区分・教科等	8:50	9:10	9:40	9:50	10:10	11:20	12:00	12:20	13:10	13:20	13:40	14:50	15:00	15:15	15:45	
宮崎大宮高校	小	全教科、体育															
		英語				諸注意	専門 小学校全教科 70分	昼食						休息	諸注意	リスニング 30分	
		特別支援	諸注意	専門 小特	休息												
	中	中学校併願															
		英語以外 ※1				諸注意	専門：小学校全教科 70分	昼食									
		小学校併願															
	特支	英語															
		英(小・英併願)															
		知・音・美 (小学校併願)				諸注意	専門 小学校全教科 70分	昼食						休息	諸注意	リスニング 30分	
		知・音・美 (小特併願)	諸注意	専門 小特	休息												
宮崎南高校	高	英語															
		英語以外 ※1															
	国(中・国併願)																
	養護教諭																
	栄養教諭																
県外(東京・大阪・福岡)	小	全教科、体育															
		特別支援	諸注意	専門 小特	休息		専門 小学校全教科 70分	昼食									
		中学校併願															
	中	英語以外 ※1															
		小学校併願															
		知・音・美 (小学校併願)				諸注意	専門 小学校全教科 70分	昼食									
	特支	知・音・美 (小特併願)	諸注意	専門 小特	休息												
		知・音・美															
		英語以外 ※1															
	高	国(中・国併願)															
養護教諭																	
栄養教諭																	

※1 リスニング試験免除の者を含む。

◆集合時間◆

各試験会場とも、以下の場所で試験日程及び会場図等を配布しますので、各自が最初に受験する受験区分・教科等の諸注意開始時刻の10分前までには会場にお越しください。集合後は、係員の指示に従って各試験室に移動してください。

- 1 宮崎会場 宮崎大宮高校 家庭科棟前渡り廊下
- 2 宮崎会場 宮崎南高校 正面玄関階段下
- 3 東京会場 3x3Lab Future 1階入り口
- 4 大阪会場 大阪商工会議所 5階エレベーターホール
- 5 福岡会場 中村学園大学 7号館5階

◆待機場所◆

大宮高校会場のみ、次の試験時間までの控室を設けます。詳細は、当日配布される日程表等で確認してください。

⑥ 第一次選考試験の配点等

ア 評価する観点

(ア) 筆答試験(教職教養及び専門)

a 教員として必要な教職教養や受験教科等の専門分野について、学習指導要領に則った問題を中心としながら、国や県の教育施策等に関する内容等も盛り込み、幅広い識見を評価します。

b 専門的な知識、教員としての能力、適性等を総合的に評価します。

(イ) リスニング

専門的な知識、必要な専門的技能を総合的に評価します。

イ 受験区分ごとの配点

内容	小学校			中学校		高等学校		特別支援 学校	養護 教諭	栄養 教諭
	全教科 体育	英語	特別支援	英語以外	英語	英語以外	英語			
教職教養	50点	50点	50点	50点	50点	50点	50点	50点	50点	50点
専門	100点	100点	100点	100点	70点	100点	70点	100点	100点	100点
リスニング		30点			30点		30点			
※専門(小特)			30点							
合計	150点	180点	180点	150点	150点	150点	150点	150点	150点	150点

※ 専門(小特)・・・小学校教諭等特別支援の受験区分においては、小学校教諭等の「専門」に加え、小学校における特別支援教育の「専門」を実施します。

ウ 加点制度（特定免許・資格等を所有する者の加点申請制度）

次に示す免許や資格を所有する者には、添付書類を添えて「加点申請」をすることにより、第一次選考試験の各受験区分の選考に際して加点を行います。加点を希望する者は、「令和6年度 特定免許・資格等を所有する者の加点申請書」（様式3）と下表の添付書類を提出してください。

	加点項目	加点対象校種及び加点				添付書類
		小	中	高	特	
①	司書教諭資格を所有する者	4点	4点	4点	4点	修了証明書の写し
②	中学校英語免許状を所有する者又は高等学校英語免許状を所有する者 (見込可、⑨との併用不可)	4点	-	-	-	免許状の写し又は免許状取得見込証明書
③	特別支援学校免許状を所有する者 (見込可)	8点	8点	8点	-	
④	小学校免許状を所有する者 (見込可)	-	4点	-	-	
⑤	中学校免許状を所有する者 (見込可)	4点	-	-	-	
⑥	「情報」の免許状を所有する者 (見込可)	-	-	8点	-	
⑦	高等学校免許状(情報以外)を所有する者(見込可) *「情報」受験者が対象			4点		
⑧	視覚障がい又は聴覚障がいに関する教育の領域の免許状を所有する者	-	-	-	4点	
⑨	英検準1級などのCEFR B2相当(文部科学省の示したCEFR対照表による。)以上の英語力を有する者(②との併用不可)	4点	-	-	-	実施団体又は資格認定協会が発行する証明書の写し
⑩	英検1級などのCEFR C1相当以上(文部科学省の示したCEFR対照表による。)以上の英語力を有する者 *「英語」受験者が対象	-	4点	4点	-	
⑪	情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験・基本情報技術者試験合格者又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者	4点	4点	4点	4点	資格証明書(開封無効)又は資格を証明できる書類の写し

※ 免許状の種類(専修、一種、二種)は問いませんが、特別免許状及び臨時免許状は除きます。

(ア) 項目ごとに加点を行います。

(イ) 受験資格となる免許状は加点の対象となりません。(例:表中③小学校教諭等特別支援の受験者に、「特別支援学校免許状を所有する者」の加点は該当しない。このほか、②⑤⑥も同様。)

ただし、特別支援学校教諭等知的他・音楽・美術の受験者に、「視覚障がい又は聴覚障がいに関する教育の領域の免許状を所有する者」の加点は対象とします。

(ウ) 併願試験を希望する者は、第1希望と第2希望のそれぞれにおいて加点申請を行ってください。第2希望の添付書類については、第1希望と重複するものについては提出する必要はありません。

(エ) 改姓等により証明書等の氏名が現在と異なる場合は、氏名の変更が確認できる書類(戸籍謄本等)も併せて提出してください。

(オ) 免許状取得見込証明書が取得できない場合には、免許状が取得できる見込みがあることを示す書類として、成績証明書等を提出してください。

(カ) 添付書類に不備がある場合には、該当する加点項目に対して加点を行いません。

(キ) 免許状取得見込証明書や、免許状が取得できる見込みがあることを示す書類の提出者のうち内定通知を受けた者は、「免許状」の写しを令和6年3月25日(月)までに提出してください。提出できなかった者は採用内定後であっても内定を取り消すことがあります。(免許授与日の関係で、**期日までに提出できない者は必ず教職員課まで連絡すること。**)

(ク) 免許状取得見込み証明書や、免許状が取得できる見込みがあることを示す書類の提出者のうち内定通知を受けた者で、**免許状取得が難しい状況になった者は、令和5年11月末日までに教職員課に必ず連絡をしてください。**(それ以降に同様の状況になった場合も、すぐに連絡をすること。)

(ケ) 虚偽の内容を申請した者は、採用内定後であっても内定を取り消すことがあります。

エ その他

第一次選考試験の得点結果は、第二次選考試験の選考には反映されません。ただし、第二次選考試験の結果が同点の場合は、第一次選考試験の得点結果を第二次選考試験の選考に反映します。

⑦ 第一次選考試験実施上の注意事項等

- ア 特別な場合を除いて、受験しなければならない試験を欠席した場合は、不合格とします。
 - イ 筆答試験途中での退席は、原則として認めません。
 - ウ 試験中は会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物や昼食等の準備をしてください。
 - エ 試験会場では、携帯電話、パソコン、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器は使用できません。
 - オ 服装については、クールビズとします。上着、ネクタイ等を着用する必要はありません。
 - カ 試験会場や近隣の公的機関の駐車場は使用できません。公共の交通機関を利用してください。送迎の場合、会場周辺での乗降は、交通渋滞のおそれがあるため避けてください。
- また、送迎目的で商業施設等の駐車場を使用することがないようにしてください。

- ⑧ 受験上の一部試験免除 ※ 以下の要件を満たす者のうち、免除を希望する者
免除を希望する者は、一部試験免除による受験申請書（様式1）と証明書等を提出ください。

対象者	免除に係る条件	提出する物	免除内容
臨時的任用講師等	<p>出願時の前の年度までの5年間のうち、通算24月以上、本県において、臨時的任用講師、会計年度任用講師又は養護助教諭として勤務経験がある者。</p> <p>〔留意事項〕</p> <p>ア 実習助手や学習支援員等、単独で授業を行わない者（特別支援学校教諭等を除く。）、学校栄養職員としての臨時的任用職員は対象外です。</p> <p>※ 要件について不明な点がある場合は必ずお問い合わせください。</p> <p>イ その月に任用期間が15日以上ある場合は、1月と数えます。</p> <p>ウ 臨時的任用講師とは、法律等に基づき、県教育委員会、市町村教育委員会及び国立大学法人が期間を定めて臨時に任用する職員であって、公立学校及び国立大学法人に常時勤務する教員をいいます。</p> <p>エ 養護助教諭とは、法律等に基づき、県教育委員会、市町村教育委員会及び国立大学法人が期間を定めて臨時に任用する職員であって、公立学校及び国立大学法人に常時勤務する教員をいいます。</p> <p>オ 会計年度任用講師とは、法律等に基づき、県教育委員会、市町村教育委員会及び国立大学法人が期間を定めて臨時に任用する職員であって公立学校及び国立大学法人において常時勤務することを要しない教員をいいます。</p>	<p>1 様式1</p> <p>2 様式2 又は該当期間の辞令の写し又は委嘱状の写し</p>	第一次選考試験 教職教養
現職教員	<p>出願時、公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭として勤務している者</p> <p>※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。</p>	<p>1 様式1</p> <p>2 様式2又は現任校の辞令の写し又は現任校在籍を証明できるものの写し</p>	
他県・本県元教員	<p>公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭としての勤務実績が通算24月以上ある者</p>	<p>1 様式1</p> <p>2 様式2</p>	
英語優遇措置資格を有する者	<p>小学校・中学校・高等学校教諭等英語を受験する者で、実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）I級合格者など C E F R C I相当（文部科学省の示したC E F R対照表による。）以上取得者</p> <p>※ なお、実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICについては、出願時に要件を満たし、かつ、第一次選考試験時に有効なものに限ります。</p>	<p>1 様式1</p> <p>2 該当する資格に係る合格証の写し又は認定証の写し等</p>	第一次選考試験 リスニング
前年度「補欠」の者	<p>令和5年度（令和4年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験において「補欠」と決定した者で、第一次選考試験の免除を希望する者</p> <p>※ ただし、令和5年度の採用選考試験で受験した教科（科目）等に限ります。</p>	<p>1 様式1</p> <p>2 左記の補欠に関する第二次選考試験結果の写し</p>	第一次選考試験

※ 様式2（雇用証明書）は、「令和6年度 宮崎県 教員採用」でWeb検索し、[令和6年度（令和5年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について]からダウンロードしてください。

(2) 特別選考試験

① 選考方法

- ア 書類選考を行い、その結果を6月9日（金）までに通知します。通知が届かない場合は、教職員課に連絡をしてください。
- イ 特別選考試験の書類選考結果が「合格」となった者は、第二次選考試験（一般選考試験と同じ。）を受験することになります。
- ウ 特別選考試験の書類選考結果が「不合格」となった場合、第一次選考試験（一般選考試験）において、同じ受験区分、教科（科目）等を受験することができます。

② 特別選考試験における併願受験

- ア 併願受験は可能です。第1希望が特別選考試験の対象になります。併願受験を希望する場合は、**4 併願受験**で確認を行い、第2希望を選択してください。
- イ 中学校教諭等と小学校教諭等の併願受験、特別支援学校教諭等と小学校教諭等の併願受験を希望する場合は、第2希望の受験区分については、別途、第一次選考試験（一般選考試験）を受験してください。

③ 申込受付期間及び提出先

- ア 申込受付期間は、一般選考試験と異なります。P14 **6 出願手続等**で、特別選考試験の出願登録期間と願書提出期間を確認してください。
- イ 併願受験を希望する場合の申込受付期間は、特別選考試験の出願登録期間、願書提出期間と同じです。第2希望まで含めて出願登録と願書提出を行ってください。
- ウ 願書提出の際には、書類選考結果通知用封筒も提出してください。詳細は、P14 **6 出願手続等**を参照してください。

④ 特別選考試験の種類

特別選考試験で必要となる様式8（雇用証明書）、様式10（大学卒業予定者推薦書）、様式11（教職大学院修了予定者推薦書）は、「令和6年度 宮崎県 教員採用」でWeb検索し、[令和6年（令和5年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について]からダウンロードしてください。

ア スポーツ分野に係る特別選考試験

- (ア) 出願資格（以下の要件を全て満たす者）
- α **3 受験資格**を満たしている者
 - β 水泳（水球）、サッカー、テニス、ボート、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、馬術、フェンシング、バドミントン、ラグビーフットボール、なぎなたの国民体育大会で実施される競技（種目）種別において、大学等に在学中又は社会人として、全国レベルの大会以上の競技で優秀な成績を収めた者
- (イ) 選考方法等
- スポーツ分野に係る特別選考試験の結果が「合格」となった者は、合格した受験区分において、第二次選考試験を受験することになります。スポーツ分野に係る特別選考試験に合格した場合は、一般選考試験を受験できません。
- (ウ) その他
- スポーツ分野に係る特別選考試験に、中学校保健体育、高等学校保健体育で出願した採用候補者は、第1希望が中学校保健体育でも高等学校保健体育での採用、又は、第1希望が高等学校保健体育でも中学校保健体育での採用となる場合があります。

イ 芸術の分野に係る特別選考試験

- 出願資格（以下の要件を全て満たす者）
- α **3 受験資格**を満たしている者
 - β 芸術の分野において特に秀でた技能・実績を有する者
特に秀でた技能・実績を有する者とは、次の条件を満たす者とします。
音楽、美術、演劇等の芸術の分野において、大学等に在学中又は社会人として、世界レベルのコンクールや全国レベルの展覧会等において優秀な成績を収めた者（指導者を含む。）

ウ 社会人を対象とした特別選考試験A

対象受験区分：高等学校教諭等情報・農業・工業・商業・水産・特別支援学校教諭等知的他

- 出願資格（以下の要件を全て満たす者）
- α **3 受験資格**を満たしている者
 - β 民間企業（私立学校・学習塾・予備校を除く）・官公庁等（公立学校を除く。）に正規職員として継続して5年以上（令和5年3月31日現在）の勤務経験を有する者で、その勤務経験により高等学校教諭等情報（共通教科情報）・農業・工業・商業・水産、特別支援学校教諭等知的他に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者
※ 必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求めています。

エ 社会人を対象とした特別選考試験B

対象受験区分：高等学校教諭等情報、農業（食品）、工業（インテリア）、工業（産業デザイン）、水産（漁業）、水産（機関）

出願資格（以下の要件を全て満たす者）

- α **3 受験資格** (1)、(4)を満たしている者で、高等学校を卒業していること又は高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有している者

【高等学校教諭等農業（食品）】

食品衛生管理者の資格を有し、本資格に基づく実務経験が5年以上(令和5年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等農業（食品）に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

【高等学校教諭等工業（インテリア）】

インテリア、建築に関する資格を有し、本資格に基づく実務経験が5年以上(令和5年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等工業（インテリア）に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

【高等学校教諭等工業（産業デザイン）】

デザイン・美術系の学科等を卒業し、デザイナーもしくは作家としてクリエイティブな業務の実務経験が5年以上(令和5年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等工業（産業デザイン）及び高等学校教諭等デザイン、高等学校教諭等工芸に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者。

- β **3 受験資格** (1)、(4)を満たしている者で、大学、短期大学、高等専門学校を卒業している者

【高等学校教諭等情報】

システムエンジニアとしてサーバー構築、ネットワーク構築、ソフトウェア開発の業務のうちいずれか一つ以上の実務経験が3年以上(令和5年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等情報に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

【高等学校教諭等水産（漁業）】

水産業に関する業務に携わった経験が3年以上(令和5年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等水産（漁業）に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者

- γ **3 受験資格** (1)、(4)を満たしている者

【高等学校教諭等水産（漁業）】

3級海技士（航海）の海技免状を所有し、本免状に基づく実務経験が3年以上(令和6年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等水産（漁業）に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者

【高等学校教諭等水産（機関）】

3級海技士（機関）の海技免状を所有し、本免状に基づく実務経験が3年以上(令和6年3月31日現在)ある者で、その実務経験により高等学校教諭等水産（機関）に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者

上記αからγに共通する留意事項

(a) 必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求めることがあります。

(b) 教員免許を所有せず、採用候補者として登録された場合、宮崎県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状*の授与を受ける必要があります。

(c) 特別免許状授与申請には、検定手数料及び授与手数料が必要となります。また、必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求めることがあります。

* 特別免許状とは

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度である。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっている。

この教育職員検定の実施については、教育職員免許法に次のように規定されている。

[教育職員免許法第5条第3項]

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

上記の一、二に該当する者が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしている。

オ 障がいのある者を対象とした特別選考試験

(ア) 出願資格（以下の要件を全て満たす者）

α **3 受験資格**を満たしている者

β 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを所持している者

(イ) その他

障がいの種類や程度により、試験内容及び方法について配慮を行いますので、直接教職員課に相談してください。

カ 他県現職教員、他県元教員及び本県元教員を対象とした特別選考試験

(ア) 出願資格（以下の要件を全て満たす者）

α **3 受験資格**を満たしている者

β 次のいずれかに該当する者

【他県現職教員】

本県以外の公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭として、令和6年3月31日現在で2年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務経験のある者。ただし、現在休職中でない者とする。

※ 同じ受験区分、教科等に限る

※ 任期付き以外の正規採用の者に限る

【他県元教員】

本県以外の公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭として令和5年3月31日現在で2年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務経験のある者

※ 同じ受験区分、教科等に限る。

※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

【本県元教員】

本県の公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭として令和5年3月31日現在で2年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務経験のある者

※ 同じ受験区分、教科等に限る。

※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

(イ) その他

一般選考試験を受験する場合、希望があれば第一次選考試験「教職教養」を免除します希望する場合は、宮崎県電子申請システムでの出願登録で申請し、「令和6年度 一部試験免除による受験申請書」（様式1）を提出してください。なお、（様式1）に係る添付書類（様式2）の提出は不要です。

キ 大学卒業予定者を対象とした特別選考試験

（対象受験区分：小学校教諭等、中学校教諭等国語、高等学校教諭等情報、農業、工業、水産）

出願資格（以下の要件を全て満たす者）

α **3 受験資格**を満たしている者

β 宮崎県教育委員会が定めた大学からの推薦を受けた者。

※ 詳しくは、在学している大学の御担当者に確認してください。

ク 教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験

出願資格（以下の要件を全て満たす者）

α **3 受験資格**を満たしている者

※ ただし、3年課程の者は、2年次での推薦・出願を認める。

β 宮崎県教育委員会が定めた教職大学院から推薦を受けた者。

※ 詳しくは、在学している教職大学院の御担当者に確認してください。

⑤ 出願に必要な提出書類等

対 象	提出書類等
ア スポーツ分野	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 技能・実績申請書（スポーツ特別選考試験・芸術特別選考試験）」（様式4） ③ ②を証明できるもの（証明書、賞状等）
イ 芸術の分野	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 技能・実績申請書（スポーツ特別選考試験・芸術特別選考試験）」（様式4） ③ ②を証明できるもの（証明書、賞状等）
ウ 社会人対象A	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 社会人を対象とした特別選考試験申請書」（様式5）
エ 社会人対象B ※ 全教科共通	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 社会人を対象とした特別選考試験申請書」（様式5）
a 高等学校教諭等 農業（食品）	③ 最終学歴を示す卒業証明書等 ④ 「食品衛生管理者」合格証書等の写し ⑤ 5年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）
a 高等学校教諭等 工業（インテリア）	③ 最終学歴を示す卒業証明書等 ④ インテリア、建築に関する資格の合格証の写し等 ⑤ 5年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）
a 高等学校教諭等 工業（産業デザイン）	③ 最終学歴を示す卒業証明書等 ④ 5年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）
b 高等学校教諭等 情報	③ 最終学歴を示す卒業証明書等 ④ 3年以上の実務経験を証明するもの（職種及びその職における 従事期間の記載がある雇用証明書等）
b 高等学校教諭等 水産（漁業）	③ 最終学歴を示す卒業証明書等 ④ 3年以上の実務経験を証明するもの
c 高等学校教諭等 水産（漁業）	③ 3級海技士（航海）の海技免状の写し ④ 3年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）
c 高等学校教諭等 水産（機関）	③ 3級海技士（機関）の海技免状の写し ④ 3年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）
オ 障がいのある者	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 障がいのある者を対象とした特別選考試験申請書」（様式9）
カ 他県現職教員、他 県元教員及び本県元 教員	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 「令和6年度 他県現職教員、他県元教員及び本県元教員を対 象とした特別選考試験申請書」（様式6） ③ 「令和6年度 他県現職教員、他県元教員及び本県元教員を 対象とした特別選考試験自己推薦書」（様式7） ④ 「雇用証明書」（様式8）
キ 大学卒業予定者	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 大学作成の推薦書（様式10 厳封のこと） ③ 「令和6年度 大学卒業予定者を対象とした特別選考試験自己推 薦書 兼 教職大学院修了予定者を対象とした特別選考自己推薦 書」（様式12）
ク 教職大学院修了予 定者	① P15 【(4)出願書類の提出 ①ア】 ② 大学作成の推薦書（様式11 厳封のこと） ③ 「令和6年度 大学卒業予定者を対象とした特別選考試験自己推 薦書 兼 教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験自己推 薦書」（様式12）

第二次選考試験

(1) 期日

令和5年8月18日(金)から8月30日(水)までのうち、指定された1日間で実施します。
 詳細については、後日、第一次選考試験合格者及び特別選考試験合格者に通知します。

(2) 試験会場(予定)

会 場	所 在 地
宮崎県教育研修センター	宮崎市阿波岐原町前浜4276-729
宮崎県防災庁舎	宮崎市橘通東1丁目9番18号
県庁7号館	宮崎市旭1丁目3-6
ひなた武道館	宮崎市大字熊野2206-1

※ 会場への連絡は原則としてできません。当日に緊急事態があり、会場への連絡を必要とする場合には、宮崎県教育庁教職員課(TEL:0985-26-7241)にお願いします。

(3) 試験内容

① 「個人面接」、「模擬授業」、「グループワーク」

ア 「個人面接」において、小学校教諭等(全教科、英語、特別支援、体育)の受験者には、外国語活動・外国語科で活用する簡単な英会話、中学校・高等学校教諭等英語受験者には、英会話を実施します。

イ 「模擬授業」の領域、単元名等については、第二次選考試験受験者へ事前にお知らせします。

ウ 小学校教諭等全教科の「模擬授業」は、国語科、算数科、道徳科のいずれかで実施します。

小学校教諭等英語、小学校教諭等特別支援、小学校教諭等体育の「模擬授業」は、それぞれ専門の内容で実施します。

エ 中学校教諭等技術、高等学校教諭等情報は、ICT端末(パソコン、タブレット端末等)を用いた「模擬授業」を実施します。詳細は、第二次選考試験受験者へ事前にお知らせします。

オ 「グループワーク」は、数名のグループで協力して課題に取り組むものです。

カ 小学校教諭等体育及び中学校・高等学校教諭等保健体育は実技試験を実施しません。ただし、模擬授業の試験会場には、体育館シューズを持参の上、運動ができる服装(ゼッケン不要)でお越しください。 ※ 更衣室は準備しておりません。

キ 一般選考試験及び特別選考試験において第1希望と第2希望の両方に合格した小学校教諭等と中学校教諭等の併願者と、小学校教諭等と特別支援学校教諭等及び中学校教諭等国語と高等学校教諭等国語の併願者は、第1希望の受験区分のみで「模擬授業」を受験することとなります。

また、小学校併願者は、小学校教諭等の受験者に課される「簡単な英会話」を受験することとなります。第2希望の受験区分は、第1希望の「模擬授業」と、「簡単な英会話」の得点により可否を判定します。

② 実技試験

以下の受験区分で実施します。

受験区分	内 容
養護教諭	救急処置等に関する実技 ※内容は当日発表
中学校教諭等音楽 高等学校教諭等音楽 特別支援学校音楽	初見演奏、ピアノ伴奏付歌唱、自由演奏(声楽、ピアノ、管弦打楽器、和楽器の演奏のうち任意の1曲)
中学校教諭等美術 特別支援学校美術	平面作品の制作

詳細は、第二次選考試験についてのお知らせを掲載する県ホームページ上に関係資料を添付します。

(4) 第二次選考試験の配点等

① 評価する観点

ア 模擬授業・個人面接

教員としての適性、専門的知識・技能、授業構成力、指導方法・手立ての工夫等の実践的指導力等を総合的に評価します。

教職教養を含め、教育者としての使命感や意欲、幅広い社会性や人間性等を総合的に評価します。

イ グループワーク

課題に基づくグループワークを通して、コミュニケーション能力や社会性、教養の豊かさや人間性等を総合的に評価します。

ウ 実技試験

必要な専門的スキル、課題解決への意欲等、実技に関する能力を総合的に評価します。

② 配点

内 容	小学校	中学校			高等学校			特別支援学校		養護教諭	栄養教諭
	全教科 (英・特・体 を含む)	英・音・ 美以外	英語	音楽 美術	英・音 以外	英語	音楽	知的他	音楽 美術		
模擬授業	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点
個人面接	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点
英会話	10点		10点			10点					
グループワーク	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点	30点
実技試験				30点			30点		30点	10点	
合計	100点	90点	100点	120点	90点	100点	120点	90点	120点	100点	90点

(5) 第二次選考試験実施上の注意事項等

- ① 試験中は会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物・昼食の準備をしてください。
- ② 試験時間中は、携帯電話、パソコン、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器は、試験会場内に持ち込めません。
- ③ 服装については、クールビズとします。上着、ネクタイ等を着用する必要はありません。
- ④ 宮崎県教育研修センター、ひなた武道館のみ駐車場を利用できます。近隣の公的機関の駐車場は使用できません。送迎の場合、会場周辺での乗降は、交通渋滞のおそれがあるため避けてください。

一般選考追加試験

(1) 時期

11月上旬

(2) 受験区分、教科(科目)等及び採用予定者数

一般選考試験で試験が実施されなかった受験区分において一般選考追加試験を実施します。採用予定者数は、一般選考試験の実施状況を受けて決定します。

(3) 試験内容

専門の筆頭試験等 ※ 詳細は一般選考追加試験実施要項に記載

(4) 出願資格

一般選考試験と同様です。

(5) その他

評価、配点、加点制度及び試験免除等に関することは、一般選考試験と同様です。P4(1) 一般選考試験をご覧ください。

一般選考追加試験に関する詳細な内容は、変更がある場合がありますので、8月上旬に県ホームページ上で公表する一般選考追加試験実施要項で確認してください。

特別選考追加試験

(1) 時期

1月中旬

(2) 受験区分、教科(科目)等及び採用予定者数

第二次選考試験の合格者数が採用予定者数を満たさない受験区分、教科(科目)等において特別選考追加試験を実施します。採用予定者数は、第二次選考試験の結果を受けて決定します。

対象は、現職教員・元教員、障がいのある者です。

(3) 試験内容

① 書類選考

② 選考試験(書類選考に合格した者のみ。) ※ 詳細は特別選考追加試験実施要項に記載

(4) 出願資格

① 現職教員・元教員については、以下の要件を全て満たす者

ア **3 受験資格**を満たしている者

イ 令和6年度(令和5年度実施)宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験及び特別選考試験に同じ受験区分で出願しておらず、次のいずれかに該当する者

【他県現職教員】

本県以外の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかにおいて教諭として、令和6年3月31日現在で2年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務経験のある者。ただし、現在、休職中でない者とする。

※ 同じ受験区分、教科等に限る。

※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

【他県・本県元教員】

公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかにおいて教諭として、令和5年3月31日現在で2年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務経験のある者

※ 同じ受験区分、教科等に限る。

※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

② 障がいのある者については、以下の要件を全て満たす者

ア **3 受験資格**を満たしている者

イ 令和6年度(令和5年度実施)宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験及び特別選考試験に同じ受験区分で出願していない者。

ウ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを所持している者

特別選考追加試験に関する詳細な内容は、変更がある場合がありますので、11月下旬に県ホームページ上で公表する特別選考追加試験実施要項で確認してください。

その他(特別支援学校教諭等音楽・美術の選考試験)

(1) 選考試験

第一次選考試験は、特別支援学校教諭等の筆答試験「専門(特知音美)」を行います。

第二次選考試験は、音楽、美術の実技試験を行います。この他の試験は、特別支援学校教諭等知的其他と同じ内容とします。

(2) 選考方法等

第一次選考試験において、特別支援学校教諭等音楽・美術の合格者にならなかった場合でも、特別支援学校教諭等知的其他での第一次選考試験合格者とする場合があります。また、第二次選考試験において、特別支援学校教諭等音楽・美術の合格者にならなかった場合でも、特別支援学校教諭等知的其他での合格者とする場合があります。

6 出願手続等(一般選考試験、特別選考試験)

出願登録及び願書提出は、時間的に余裕をもって登録、提出を行ってください。

出願登録期間内における入力は、随時可能です。ただし、夜間、システムメンテナンスで停止することがあります。

Step0 宮崎県電子申請システムの利用者登録を行ってください。

Step1 宮崎県電子申請システムにアクセスし、必要事項を出願登録期間内に入力してください。

※ 出願登録で出願手続完了ではありません。必ず願書等を提出してください。出願登録のみで願書の提出がない場合は、出願とみなすことはできません。

Step2 電子申請システムからダウンロードした必要書類を印刷し、願書提出期間内に提出してください。

	出願登録期間(電子申請システム)	願書提出期間(封書による郵送)
一般選考試験	令和5年3月22日(水)から 令和5年5月8日(月)正午まで	令和5年5月12日(金)から 令和5年5月22日(月)当日消印有効
特別選考試験	令和5年3月22日(水)から 令和5年4月20日(木)正午まで	令和5年4月27日(木)から 令和5年5月12日(金)当日消印有効

(1) 出願における留意事項

① 電子申請で必要なもの

ア 連絡が取れるメールアドレス(以下「連絡用メールアドレス」)

イ インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン等

ウ A4版の用紙を出力できるプリンタ

プリンタを持っていない場合には、外部記憶媒体に保存するなどして別途印刷をしてください。

② shinsei-miyazaki@pref.miyazaki.lg.jp 及び kyoiku-jinzaiikusei@pref.miyazaki.lg.jp からのメールを受信できるよう、端末を設定してください。

③ 外字等、該当する文字が入力できない場合は、類似した文字を入力してください。

④ 申請作業中一定時間入力がない場合、システムが強制終了する場合があります。作業中は、適宜「一時保存」を行ってください。

⑤ 登録内容を送信する前に、よく確認してください。

⑥ **11 問合せ先**に連絡する事項

ア 送信内容に訂正が生じた場合

イ 複数回登録した場合

(2) 願書提出における留意事項

- ① 提出書類の不足や不備（写真、切手等の添付がないもの。）がある場合、受付できないことがあります。
- ② 電子申請システムからダウンロードした必要書類を印刷し、願書提出期限までに提出してください。
- ③ 受付は、簡易書留による郵送のみとします。 ※ 提出締切当日消印有効

(3) 出願の手順

別紙の出願手続案内を参考にしてください。

(4) 出願書類の提出

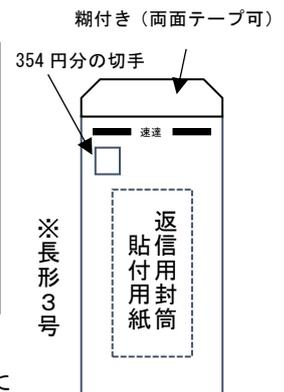
① 提出書類

ア 第一次選考試験、特別選考試験の提出書類

以下の a～c の書類全てを、定型封筒（角形 2 号縦 332mm×横 240 mm）に入れて郵送（簡易書留）で提出してください。封筒の表には、「出願封筒貼付用紙」をしっかりと糊付けして提出してください。なお、提出書類の記入もれ等の不備や書類の不足のある場合は、受験を認めないことがあります。

その他の提出書類については、別紙「出願時提出書類確認表」で確認してください。

a	出願時提出書類確認表
b	「受験願書」、「写真票 (A)」、「写真票 (B)」
c	「返信用封筒」（試験結果通知用）1 通 ※ 右図参照
	・ 354 円分の切手を貼った定型封筒（長形 3 号縦 235mm×横 120 mm、糊又は両面テープ付き）に速達と朱書きし、受験者の住所・氏名を記載した「返信用封筒貼付用紙」を貼る。
	・ 特別選考試験受験者は、返信用封筒 1 通を追加で同封してください。



【県ホームページ】には、「令和 6 年度 宮崎県 教員採用」で Web 検索し、[令和 6 年度（令和 5 年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について] にアクセスしてください。

※ 一部試験免除による受験申請をする場合

臨時的任用講師等、現職教員、他県・本県元教員である受験者で、一部試験免除による試験を申請する場合は、上記書類に加えて、申請に必要な書類等を添付してください。

※ 加点申請を希望する場合上記書類に加え、申請に必要な書類等を添付してください。

イ 第二次選考試験の提出書類

試験当日に次の書類を必ず持参してください。

- (ア) 免許状写し（受験区分、教科（科目）等に係るもの。）又は免許状取得見込証明書。
- (イ) 改姓により提出する書類と姓が違う場合は、証明するもの（戸籍謄本等）を持参すること。

※ 免許状の姓を必ず確認してください。

② その他

特別選考試験の提出書類については、P 11 ⑤ 出願に必要な提出書類等を参照してください。

(5) 出願書類の提出先

宮崎県教育庁教職員課 人材育成担当

〒880-8502 宮崎市橘通東 1 丁目 9 番 10 号 TEL 0985 (26) 7241

7 選考結果の通知

- (1) 選考試験の合否は、全員に通知します。（第一次選考試験合否については、8月2日（水）発送予定。第二次選考試験合否については、9月下旬発送予定。）
- (2) 第一次選考試験及び第二次選考試験において、不合格者全員に各試験の得点、総合得点及び総合ランク(A～C提示)をお知らせします。
- (3) 第二次選考試験合格者は「採用候補者名簿」に登載し、採用内定者として決定します。名簿の有効期限は、令和 7 年 3 月 31 日までです。
- (4) 採用するのにふさわしくない非違行為があった場合や受験願書等の記載事項に虚偽があった場合は、内定を取り消すことがあります。

8 補欠制度

採用内定者に欠員が出た場合等に、令和6年度（令和5年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち「補欠」と決定した者を、採用内定者とする場合があります。

また、「補欠」と決定した者で、採用内定者とならなかった場合は、申請があれば、令和7年度（令和6年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験で実施する教科（科目）等に限り、第一次選考試験を免除します。教科（科目）等によっては、採用がない場合があります。

ただし、補欠制度の適用は、令和6年度（令和5年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験で受験した受験区分、教科（科目）等と同じ場合に限りです。

なお、「補欠」の有無は、第二次選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を採用候補者名簿に登載する場合には、個別に対応します。

併願を希望する場合、「補欠」が適用されない受験区分（教科）においては、第一次選考試験において、通常の試験を受験する必要があります。

9 大学院修士課程等在籍者又は進学者に対する採用猶予

採用内定者が、教員としての資質及び能力の向上を目的として、大学院修士課程又は専門職学位課程（教職大学院）への修学継続又は進学を希望する場合、本人の申出により、以下の要件を満たした者には「名簿登載による1年間又は2年間の採用延期」を認めます。

(1) 1年間の採用延期の場合

- ① 受験区分に応じた普通免許状を取得している者、又は令和6年3月末日までに取得見込の者
- ② 修学継続により、令和7年3月末日までに、受験区分(教科等)の専修免許状を取得見込の者

採用延期をできる者	名簿登載有効期限
令和5年度に大学院修士課程に在籍している者	令和8年3月31日

- ③ 継続希望する者は、宮崎県電子申請システムでの出願登録で希望確認があるので、「希望有り」を選択してください。第二次選考試験合格者となった場合には、「令和6年度 大学院等在籍者の特例申請書」（様式13）及び在学証明書を速やかに提出してください。提出期限は10月末とし、期限内に提出できない場合には**11 問合せ先**まで連絡してください。

(2) 2年間の採用延期の場合

- ① 受験区分に応じた普通免許状を取得している者、又は令和6年3月末日までに取得見込の者
- ② 修学継続により、令和8年3月末日までに、受験区分(教科等)の専修免許状を取得見込の者

採用延期をできる者	名簿登載有効期限
令和6年度に大学院修士課程に進学する者	令和9年3月31日

- ③ 進学希望する者は、宮崎県電子申請システムでの出願登録で希望確認があるので、「希望有り」を選択してください。第二次選考試験合格者となり、また、大学院に進学することが決まった場合には、「令和6年度 大学院等進学者の特例申請書」（様式14）を速やかに提出してください。提出期限は10月末とし、期限内に提出できない場合には**11 問合せ先**まで連絡してください。

※ 取得した専修免許状の写しは、採用される年（令和7年又は8年）の3月24日までに提出してください。

※ 延期期間終了までに大学院修士課程を修了できず、専修免許状を取得できない場合、内定を取り消すことがあります。

※ 延期期間終了までに採用するのにふさわしくない非違行為があった場合は、内定を取り消すことがあります。

10 妊娠者に対する採用猶予

採用年度に出産予定の者については、希望により採用を猶予することができます。

採用選考申込み時に妊娠中の方、又は申込み以降に妊娠が判明した方は**11 問合せ先**に御相談ください。

11 問合せ先

宮崎県教育庁教職員課 人材育成担当

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号 TEL 0985 (26) 7241



宮崎県教員採用選考試験に関するLINE公式アカウントはこちら →



宮崎県教員採用選考試験に関する特設ホームページはこちら →

